

堺市

堺市における精神障害者の 地域移行の取組み

堺市では、「障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと、生き生きと輝いて暮らせる社会の実現」を基本理念として、障害者基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターを中心として地域移行体制整備事業を行うとともに、地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター、行政が連携、協力しながら地域移行の促進に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

堺市



取組内容

・地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター及び本市の関係機関が集まり、年2回、退院促進支援会議を開催し、情報の共有、意見交換等を行っている。

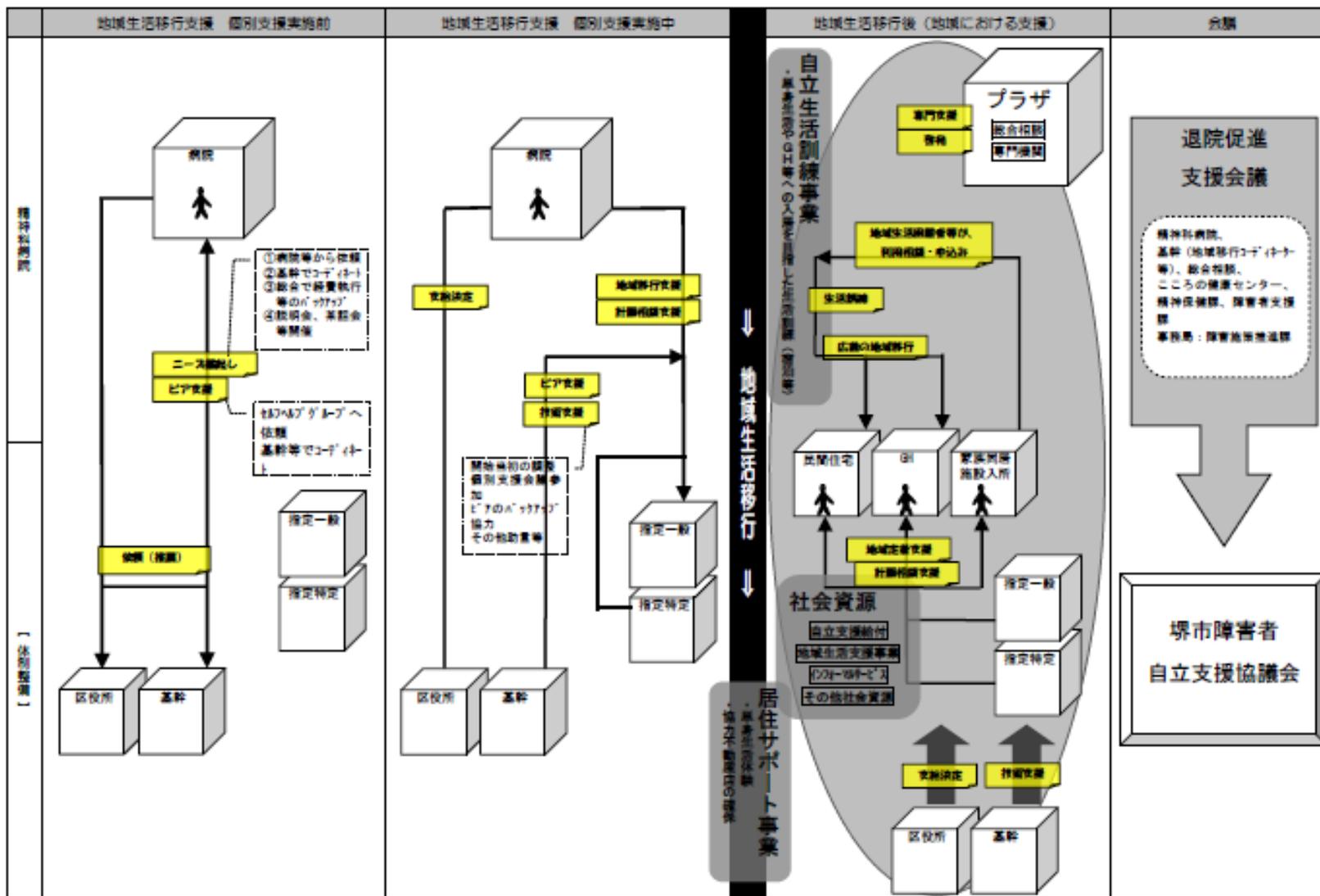
基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	1	か所		
市町村数（H30年4月時点）	1	市町村		
人口（H30年4月1日推計）	831,858	人		
精神科病院の数（H30年4月時点）	6	病院		
精神科病床数（H29年6月時点）	2,705	床		
入院精神障害者数 （H29年6月末）	合計	1,572	人	
	3か月未満（％：構成割合）	391	人	
		24.9	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	245	人	
		15.6	％	
	1年以上（％：構成割合）	936	人	
	59.5	％		
	うち65歳未満	387	人	
	うち65歳以上	549	人	
退院率（H29年度精神保健福祉資料より）	入院後3か月時点	71.0	％	
	入院後6か月時点	90.0	％	
	入院後1年時点	94.0	％	
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	8	か所	
	一般相談支援事業所数	37	か所	
	特定相談支援事業所数	105	か所	
保健所数（H30年4月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H30年度）	（自立支援）協議会	2	回／年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年4月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	無	/	か所／障害圏域数
	市町村	無	/	か所／市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）		合計	
平成27年6月末	399	人	246	人	1,030	人		人	1,675	人
平成28年6月末	405	人	205	人	1,014	人		人	1,624	人
平成29年6月末	391	人	245	人	936	人		人	1,572	人
平成32年度末		人		人		人	116	人		人
平成36年度末		人		人		人		人		人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

平成30年度 堺市地域生活移行支援体制イメージ図(精神障害者)



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 大阪府の研究事業として始まり、平成18年度から堺市の事業として実施。
⇒各地域活動支援センターⅠ型及び財団法人精神障害者社会復帰促進協会が、精神科病院と連携し、院内茶話会・院内説明会、運営会議・対象者選定会議等を実施してきた。
- ピアサポーターの養成については、平成16年から平成25年までの10年間、委託により実施。
⇒10年間で延べ326人が受講し、講座修了者によって、自助グループ（セルフヘルプグループ）が作られた。
- 平成24年度以降、地域移行体制整備については、障害者基幹相談支援センターにおいて引き続き取り組む。
⇒地域移行コーディネーターを各区障害者基幹相談支援センター及び総合相談情報センターに配置。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

- 【特徴(強み)】
1. 市内の精神科病院から積極的な協力体制が得られている。
 2. 自助グループ(セルフヘルプグループ)が活発である。
 3. 基幹相談支援センターへ地域移行体制整備事業を委託している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
		行政・基幹C側	情報共有の場の整備、事業者の支援等
地域移行について、各機関の理解、意識、スキル等が一律でない	指定一般相談支援事業所と精神科病院各々の段階に合わせた取組みの検討	医療側	院内研修、茶話会の実施等
		事業者側	ノウハウの習得、マンパワー不足等
		関係機関・住民等	
		行政側	
		医療側	
		事業者側	
		関係機関・住民等	
		行政側	

		(30)
①	検討中	
②		
③		

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 指定一般相談支援事業所と精神科病院各々の段階に合わせた取組みの検討
2. 市及び圏域での協議の場について検討

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
4月～3月	地域移行運営会議 (月1回)	・退院促進支援会議・地域移行啓発研修の開催に向けての内容検討 ・ケース共有	1
10月・3月	退院促進支援会議の開催 (年2回)	・行政の報告、精神科病院の取組み報告、関係機関の情報・課題共有、意見交換等	1
4月～3月	院内茶話会、院内説明会の実施	・院内茶話会及び院内説明会への協力、ピアサポーターとの協働、調整	
年1回	地域移行啓発研修の開催	・事例を通しての勉強会実施等	1
年1回	生活保護ケースワーカーとの合同勉強会	・活動報告、意見交換等	
4月～平成32年度末		・協議の場について検討、関係機関との調整	2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	1,030	1,014	—	898	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	5	8	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	不明	4	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	—	—	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	※	※	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			平成28 年度から116人 削減	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					/
⑧	認知症施策の推進					/

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。

※平成16～25年度に、ピアサポーターの養成を実施。そのうち、18～20人が毎年度活動している。